

平成30年度女性活躍促進事業（19,221千円）（参考：商労32,228千円）

香川県政策部男女参画・県民活動課

ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」

継続①情報発信事業 500千円 女性活躍施策に関する情報を部局横断的に提供

地域における女性活躍促進

新規①男女共同参画における課題解決活動支援事業(4事業程度) 1,700千円

地域における男女共同参画を推進するための課題解決に向けた活動を支援する。

継続②男女共同参画協働事業(年2テーマ程度) 1,000千円

男女共同参画に関する特定課題をNPO、企業、地域団体等と協働で解決していくための事業を実施する。

政策・方針決定過程への女性の参画

新規②女性リーダー養成事業 1,300千円

政策・方針決定過程など様々な分野へ参画し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成する連続講座を開催する。

科学技術・学術における男女共同参画

継続③未来をつくるリケジョフェスタ in かがわ開催事業 2,217千円

時代を担う理工系女性人材の裾野の拡大を図るため、女子中高生等の理工系進路選択や理工系職業に対する興味、関心や理解を高める講演会等を開催する。

性犯罪被害者のための相談・支援

継続④性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」運営事業 12,504千円

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」を運営し、専門的な研修を受けた女性相談員が被害者に寄り添いながら必要な相談・支援を行う。

平成30年度 かがわ働き方改革推進事業と女性活躍促進事業

事業の目的

香川県では、働く女性の活躍促進のため、「かがわ働く女性活躍推進計画」に定める基本方針「1 経営者、男性、助成の意識改革」「2 働きやすい職場環境づくり」「3 働きがいのある職場づくり」に努めています。平成30年度は、県内企業の「働き方改革」を進め、労働環境の整備や、柔軟な働き方の推進を支援することで、「魅力ある職場づくり」を促し、働くすべての人が安心していきいきと働き続けることができる環境づくりを推進しています。

事業概要

<かがわ働き方改革推進事業>

かがわ働き方改革推進トップセミナー事業

経営者などのトップを対象にした、働き方改革の理解を深めるための2種類のセミナーを開催します。

- ①企業・行政トップ向けセミナー(高松会場 1回)
- ②中小企業経営者・人事労務管理者向けセミナー(東讃地区、高松地区、中・西讃地区 各1回)

働き方改革推進アドバイザー事業

県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働き方改革の説明や事例紹介、各種認証制度等の紹介、一般事業主行動計画の策定支援など、企業における女性活躍を含めた働き方改革を推進します。

年間訪問予定:300社

働き方改革モデル企業サポート事業

コンサルティングを希望する企業へ社会保険労務士等の専門家を派遣し、年間を通じて企業の状況に応じたコンサルティングを実施します。

また、その成果はリーフレットにまとめ県内取り組み事例として広報します。

今年度は5社を選定し、取り組んでいます。

働き方改革環境づくり助成事業

働き方改革宣言を行い、社内労働環境の整備や、在宅勤務等の柔軟な働き方の推進を行う企業のうち、優れた事業計画を作成した企業に対し、その取り組みに要する経費の一部を助成します。

また、その成果はリーフレット等で広報します。

今年度は8社を選定し、実施しています。

働き方改革啓発促進事業

①「かがわ働き方改革推進宣言企業」制度の創設

宣言を行った企業等については、県の就職・求人支援サイト「jobナビかがわ」等で宣言企業であることをマークで明示し、県HP等に企業名や宣言内容を掲載します。



②「かがわ働き方改革推進企業大賞」制度の創設

宣言企業等のうち、優れた取り組みを行っている企業を表彰します。

<女性活躍促進事業>

働く女性活躍応援セミナー実施事業

女性の再就職を支援するとともに、企業等における女性活躍推進の取組みを促進するため、セミナーを開催します。

- ①再就職支援セミナー(高松会場、丸亀会場 各1回)
- ②人事・労務担当者向けセミナー(高松会場、宇多津会場 各1回)

働く女性活躍促進啓発事業

①女性のための出張労働相談会

潜在的な女性労働者の労働意欲を喚起し、就労に関する相談や再就職に役立つ情報の提供などを行う相談会を開催します。

専門相談員:香川県求職者総合支援センター職員
ハローワーク職員
高松市男女共同参画センター職員

②「かがわ女性キラサポ宣言」制度

女性が活躍できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業や団体等の目標を宣言していただき、その目標や活動内容を掲載した自主宣言を県HP「かがわ女性かがやき応援団」に掲載し、「jobナビかがわ」に宣言企業であることをマークで明示します。



③「子育て行動計画策定企業認証マーク」制度

一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる県内に本店を置く企業(原則従業員100人以下)に、マークを交付します。

また、計画内容を県HP「かがわーくネット」に掲載し、「jobナビかがわ」にマーク取得企業であることを明示します。



④女性活躍促進に関する表彰、広報・啓発等

働く女性の活躍を促進するため、優れた取り組みを行っている企業等を「かがわ女性キラサポ大賞」として表彰するとともに、新聞・ホームページ等を活用した情報発信等を行います。

待機児童対策（人材確保及び受け入れ体制の整備）30年度事業

本県の29年度当初の待機児童数は227人で、前年同期の324人から97人減少している。また、10月1日現在の待機児童数は377人で、前年同期の519人から142人減少しているが、依然として発生している状況にある。

待機児童発生 の主な理由は、**保育士不足**である。高松市においては、受入れ体制の整備の必要性がある。



「人材確保」及び「受け入れ体制の整備」を強化することにより、待機児童を解消する。

課題	保育士不足			受入れ体制の不足	
	人材養成	人材確保	就業継続	受入れ体制の整備	
対策	30拡充 保育士人材バンク事業 4,500千円		離職防止研修 <small>〔※人材バンク事業を含む〕</small>		保育所・認定こども園整備 保育所緊急整備事業： 287,299千円 認定こども園整備事業： 216,560千円 <small>※保育所等整備交付金（厚生労働省分）については、国から市町に直接交付されるため、県の予算計上なし</small>
	30拡充 保育士確保推進事業 14,243千円〔地域創生推進交付金（国1/2、県1/2）〕 求人開拓コーディネーターによる県内保育所の求人開拓や人材バンクと連携した潜在保育士とのマッチング等による就職支援等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士就職促進事業 ・ 保育実技等講座開催事業 ・ 保育所実地見学会開催事業 ・ 保育士就職相談会開催事業 ・ 保育士の魅力アップPR事業 		保育士の処遇改善		小規模保育事業 ※H30当予算計上なし 保育所より整備がしやすい小規模保育施設の新設に対する補助。
	保育士修学資金等貸付事業（貸付）				
	保育学生修学支援事業 3,825千円 （国9/10、県1/10） <small>（国費分はH28年度に実施主体である県社協に一括交付）</small>		保育補助者雇上支援事業 1,932千円(国9/10、県1/10) 保育事業者へ保育補助者の雇上げ費用を貸し付ける。 <small>（国費分はH28に実施主体である県社協に一括交付）</small>		私立幼稚園への認定こども園移行支援 私立幼稚園に移行の検討を促す。
	30新 潜在保育士等支援事業 3,448千円(国9/10、県1/10) ① 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 ② 就職準備金貸付 <small>（国費分はH29に実施主体である県社協に一括交付）</small>		認可外保育施設の活用 事業所内保育施設の新設促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 企業主導型保育事業 </div>		30新 保育サービス利用者支援事業 10,800千円（県単独） 保育所等へ入所できない保護者が一時預かりなどのサービスを利用する場合の一部補助
	地域子育て支援人材養成事業 9,104千円		保育体制強化事業 52,927千円〔間接補助金（国1/2、県1/4、市町1/4）〕 保育士の業務支援等を行う「保育補助者」を配置する費用を補助する。		保育士試験の年2回実施
保育士試験の年2回実施		保育士人材確保事業 3,719千円（県単独）		（空欄）	